

# 視 察 報 告 書

報告者氏名 乾 紳一郎 ㊟

## 1 委員会名

市民経済常任委員会

## 2 期 間

平成21年11月11日（水）～12日（木）

## 3 視察都市等及び視察項目

(1) 大和高田市 循環型社会に向けたごみ処理システムの構築について

(2) 京都市 地球温暖化対策について

## 4 所感等

### 1、大和高田市 循環型社会に向けたごみ処理システムの構築について

大和高田市は、地球温暖化などの環境問題を解決していくためには、ごみ量の削減が急務である。リサイクルの推進によりごみ分別が進み、減量・資源化に一定の効果をあげているが、一層ごみ減量等をすすめるためとして、平成18年4月より、ごみ袋大45リットル45円、中30リットル30円、小15リットル15円とするごみ有料化を実施している。流山市でごみ有料化を推進している流政会の提案で、大和高田市のごみ有料化について、視察することになった。（わが党として、滋賀県高島市の「菜の花プロジェクト」を提案したが、相手市との日程調整が出来ず、実現しなかった）

大和高田市当局の説明では、近隣の自治体のごみ有料化を先行させており、その関係もあって、無料の大和高田市に搬入されるごみが急増して、ごみ処理を圧迫した。ごみ量の急増に対して議会でも特別委員会を設置し議論してきた。そうしたこともあり、平成18年に市民の大きな反対もなく、有料化を実施した。有料化実施前の平成17年と実施後の平成18年では12.5%

平成20年度では19.3%ごみ量が減少している。とのことであった。

質疑で明らかになったことは以下のとおりである。

- ① ごみの回収は40数名の現業職員による市の直接収集でやっている。
- ② 有料化にいたった決定的要因は、ごみは市町村間を行き来する。周辺の自治体が有料化していると、無料の自治体に集中するので対応できなくなる。財政的に苦しい状況であり、応分の負担を市民にお願いした。議会が平成8年に清掃対策特別委員会を設置して平成18年まで続いた。
- ③ ごみ処理の収集にかかる経費の14%を有料化するという考えで考えた。全国の有料化した自治体での議論を踏まえたものである。
- ④ 議員、有識者、自治会などで構成している減量対策委員会で議論してきたので、有料化について地域に説明にいても反対はなかった。
- ⑤ 最終処分については、大阪府など近畿圏の広域処理として、大阪湾のフェニックス計画があるので、広域で処理している。
- ⑥ ごみ有料化後の揺り戻しが無いのは、市民の協力のおかげである。
- ⑦ 資源化率は18.05%である。

ごみ有料化を実施した自治体でも、多くの自治体で、時を追ってごみ量が増加するいわゆるリバウンド現象がおきている中で、引き続きごみ量が減り続けているのは、関係者の努力が大きいと思う。

しかし、資源化率18.05%とごみのリサイクルではまだ発展途上といえる。流山市の資源化率は約30%と市民のリサイクルの意識は、より高いのではないかと考える。

流山市では、昨年、当局がごみ有料化を提案し、市民の大きな反対によりごみ有料化を凍結し、当面、有料化によらないごみ減量・資源化の推進をすすめているだけに、学ぶべきは、ごみ有料化なしでもごみを減らしている自治体の経験ではないかと思う。次回の行政視察は、この点をふまえて実施すべきである。

## 2、京都市 地球温暖化対策について

平成9年12月に気候変動枠組条約締結国会合（COP3）が京都市で開催され、「京都議定書」が提案された。「京都議定書」は平成17年2月に発行し平成21年まで取り組みが各国でおこなわれている。地球温暖化に対する国際社会の最初の対応として名高い「京都議定書」が検討された都市として、京都市は世界に知られている。そのため、京都市は、わが国の地方自治体のなかでも先進的な取り組みを進めてきた。平成9年の京都地球温暖化対策地域推進計画では、平成2年を基準年として、10%の温室効果ガス削減を掲げ、平成10年からは使用済み食用油を精製し市内全ゴミ収集車と市バスの一部で使用するバイオ・ディーゼルを採用するなどしてきた。それらの上にたって、平成16年に「京都市地球温暖化防止条例」を制定し、現在、3年間の実施期間を経て、2010年以降の動きを見据え、見直し作業をおこなっている。

流山市長は、平成21年度の基本方針の一つに地球温暖化対策をかけた、現在、策定中の流山市後期基本計画においても、3つの時代潮流の一つに、深刻化する地球温暖化をあげ、基本計画での温暖化対策の位置づけをはかっている。これからの市政の方向として、地球温暖化対策を大きく掲げようとしており、先進自治体である京都市に学ぶところは大きいといわなければならない。

「京都市地球温暖化防止条例」の特徴は、2010年までに温室効果ガスの排出を1990年から10%削減することを明記していること、観光旅行者その他滞在者の責務を明確にしていること、温室効果ガスの排出量の大きい事業者に、削減計画と達成状況の提出を義務付けていること、概ね3年ごとに条例の見直しをおこなう「進化する条例」であるとの説明がおこなわれた。そして、事業者への義務付けの内容について詳しい説明があった。また、この条例にもとづいて、京都市内の温室効果ガスの総排出量は、2007年速報値で1990年比-4.8%と「横ばい」から「やや減少」の傾向であること。「産業部門」及び「運輸部門」は減少、「民生・家庭部門」及び「民生・業務部門」は増加傾向であり、条例の目標である10%削減達成はかなり厳しいとのことであった。

今年、政府によって「環境モデル都市」として選定されたが、環境モデル

都市行動計画では、2030年削減目標40%、2050年削減目標60%を掲げ、①歩くまち・京都、②景観と低炭素が調和したまちづくり、③環境にやさしい低炭素型のライフスタイルへの転換、④イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展、⑤再生可能エネルギー資源の徹底活用、⑥市民環境ファンドの創設をすすめていくとのことであった。

さらに、太陽光発電の普及促進として1KW当たり5万円、景観規制区域では所定の手続きをした場合1KW当たり8万円を助成する。次世代自動車普及促進として、電気自動車充電用コンセントを公共施設40か所に設置、事業者に対する電気自動車導入への補助や融資、公用車として電気自動車購入とカーシェアリングなど、個別施策について説明があった。

質疑で明らかになったのは以下のとおりである。

- ① 地球温暖化防止対策における自治体の役割は何かということだが、自治体としてはまちづくりの観点が大事。郊外型のまちづくりを転換し、コンパクトシティへ、「歩くまち」とは、公共交通機関をつかったまちづくりである。基礎自治体は住民と面と向かう存在であり、住民や中小企業へのきめ細やかな対応ができる。いかにエネルギーにたよらない生活様式に変えていくかである。
- ② どんなに小さくても、化石エネルギーにたよらないエネルギーを開発していくことが大事であり、それぞれにあったエネルギーの開発は自治体の活力にもつながる。京都市でも、太陽光、バイオエネルギーをすすめていく。
- ③ 家庭部門が増加しており、この部門の対策がいちばん頭が痛い。具体的な取り組みとしては、CO<sub>2</sub>排出10%削減モデル事業として地域コミュニティをつかって、地域単位で意見交換や学習会を重ね、エコメーターを活用してやっている。
- ④ 森林環境税の導入を検討している。林業振興の財源として市民税に500円上乗せするもの。新聞報道された。
- ⑤ 条例見直しの課題は、事業者による温室効果ガス削減の実現性を担保すること。これまでの条例では、削減を義務付けるものではない。東京都がおこなっているキャップ・アンド・トレードを参考にしている。
- ⑥ 条例をつくっているのと計画でとどまっているとの違いは、条例であることによって議員も深い関心を持つ。総合的に位置づけることができ

る。C O P 3以降、10%削減を掲げたが成果が上がっていなかった。国も動きも鈍かった。そこで、条例制定となった。

- ⑦ 特定事業者149のうち最大の排出者は京都市。この部分で削減に成功していない。
- ⑧ 条例に削減目標を入れたことは、大変重いプレッシャーになっている。総排出量の削減は、1地方自治体だけではコントロールできないところがある。

流山市の温室効果ガスの排出量は、京都議定書の基準年1990年428,043トンに対し2006年の実績は576,985トンで、34.8%も増加している。一人当たりでも22.7%の増加である。京都市は2006年度の排出総量で-6.1%だから、京都市と流山市には天と地ほどの違いがある。このことを深く認識する必要がある。

京都市の担当者は、自治体の役割は、まちづくりにあると答えていたが、まったく同感である。流山市では、バブル期に計画された640ヘクタールの区画整理事業で市街地を大きく拡大しようとしている。そのために、森林の約7割を切り開き、大規模な道路をとおし、住宅地を広げようとしている。おおたかの森駅周辺では、業務集積をはかり、高層ビルの建設をすすめようとしている。いずれも、温室効果ガスの排出を増大させるものである。京都市では、コンパクトシティで「歩くまち・京都」を目指しているが、まちづくりの哲学が根本的に異なっている。

温室効果ガスを拡大する時代錯誤の大規模開発を推進するいっぽうで、深刻化する地球温暖化を防止する対策を市民に呼びかけることは大きな矛盾ではないか。市民に温暖化防止への協力を呼びかけるのであれば、まず、みずからのまちづくりを、市民参加で見直すべきである。